

障害者110番 業務実施スケジュール表

障害者110番 業務委託事業

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

事業名	内容	実施時期・概要
常設による電話・面談相談 電話:FAX・留守番電話 (0744-29-0159) 障害者110番「ほっとラインほほえみ」 専任相談員 8名	・精神・身体・知的・発達障害等 対象とする ・障害者の家族とその関係者	平成27年4月1日～平成28年3月31日 毎週、月・火・水・木・金 午前10:00～16:00 (年末・年始・盆休みあり)
・地域への往訪・相談会 小グループワーク相談会 当事者同士ピアカウンセリング 相談会 専任相談員 2名	・計画相談・老い・就労・暮らし・医療の、個別課題について話し合う	・地域別に年8回程度の開催 ・市町村別にまわる
・子育て懇談会 (ハッピーリング) 子育て中の保護者と子育て経験者による相談会	①保護者が主に集まり個別の悩み他を話し合う ②①の集まりを夜に行い、昼参加できない人に機会を作る ③療育施設・地域の集まりに出かけ交流する	11月 8月 2月他
・子育て支援研修会 「地域の中で共に育つ」ための支援や合理的配慮のあり方等	・講師を招き、主に、障がい児保護者を対象に行う⇒ハッピーリングにつなげる様にする	9月
・相談員のスキルアップに努める (研修等)	・前年度の相談事案・貧困・権利擁護の視点からの研修を行う	社会福祉総合センター 12月
・障害者理解啓発活動	・あいサポート事業と共に、チラシや啓発誌を持ち込み、啓発に出向く	障害者週間 警察学校等 12月
・関係機関の相談員研修の受講	・相談員人権ネットワーク・福祉団体等、企画研修会	6月～3月 随時